

REPORT 2026

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives



オホーツクはまなす農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

	ページ
ごあいさつ	1
I. JAオホーツクはまなすの概要	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	3 ~ 4
3. 経営の組織	5 ~ 7
4. 社会的責任と地域貢献活動	8 ~ 11
5. リスク管理の状況	12 ~ 14
6. 自己資本の状況	15
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	16 ~ 19
2. 最近5年間の主要な経営指標	20
3. 決算関係書類(2期分)	21 ~ 47
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	48
2. 信用事業の状況	49 ~ 50
3. 貯金に関する指標	51
4. 貸出金等に関する指標	52 ~ 55
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	56
6. 有価証券に関する指標	57
7. 有価証券等の時価情報	58 ~ 59
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
9. 貸出金償却の額	60
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	61
2. 共済事業	61 ~ 62
3. 販売事業	63
4. 保管事業	64
5. 購買事業	64
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	65 ~ 66
2. 自己資本の充実度に関する事項	67 ~ 72
3. 信用リスクに関する事項	73 ~ 81
4. 信用リスク削減手法に関する事項	82 ~ 84
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	85
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	85
7. CVAリスクに関する事項	85
8. マーケット・リスクに関する事項	85
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	85
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	87 ~ 88
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	89
12. 金利リスクに関する事項	90 ~ 91
VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認	92
VII. 沿革・歩み	93
ディスクロージャー誌の記載項目について	94 ~ 95

ごあいさつ

代表理事組合長 永 峰 勝 利

2025 年に開催された大阪・関西万博では“未来社会の実験場”をコンセプトに種々の世界最新技術の他、農業分野では国内最先端のスマート農業技術の展示が行われ、近未来への作業の省力化や生産性向上、そして環境負荷の低減などが実感できる機会となりました。

国内経済においては、円安に伴う原材料の高騰や輸送費・人件費の急騰が社会的な課題となり、国民にとって物資等の価格上昇が大きな負担となっている為、JAグループ北海道は、スピード感を持った政策が講じられるよう要請を幾度となく行って参りました。

昨夏の参議院議員選挙では、全国のJAグループが一つとなって推した北海道の現役農業者である東野ひで氏が見事当選を果たしましたが、政権与党である自民党は国民不満による逆風を受け大敗を喫しました。10 月に国内史上初の女性首相が誕生し、「日本再起」を掲げた「責任ある積極財政」が進められておりますが、期待感を持ちつつ注視して参ります。

地区内農業は雪解けが早く春作業以降1番牧草収穫まで順調に推移しましたが、7 月を過ぎてから降雨が少なく干ばつ気味となり、作物の生育に少なからず影響が出ました。

営農資材全般において高値が維持され、農業者にとって本年も厳しい環境下での一年となりました。しかし、長きに亘り継続されてきた「当分の間税率」と呼ばれた“ガソリン暫定税率”の廃止と言う国民目線に沿った政治的な大きな動きがあった年でもありました。

酪農では、自然体による生産を意識しながら計画数量を維持してきましたが、7 月の猛暑等の影響を受けた事によって生乳生産量が減少し、その結果、計画対比 99.6%の 112,435 トンの実績に止まりました。生乳販売高は計画対比 101.6%、134 億 49 百万円の実績となりました。

畜産では、半期までF1 等の引き合いが強く高値で推移しましたが、その後、出回り頭数の増加や需要の低下により価格が下落となりました。肉牛生産者は資材価格の上昇等に伴い、採算性の安定が大きな課題となっており、枝肉価格の引上げを強く要請して参りました。

畜品販売高は計画対比 121.5%、27 億 29 百万円の実績となりました。

耕種では、春の播種・移植作業は順調に進められましたが、前半の天候不順によって、主産の小麦は 8.2 俵/反、甜菜は 5.1 トン/反に止まり、平年収量と比べ減収となりました。しかし大豆や南瓜・その他の作物については例年以上の収穫量となり、良好な成績となりました。

JA事業運営においては、健全な財務基盤の維持と内部けん制機能の強化に努め、当年度は、経営費の増加に苦慮する地域組合員の農業経営の一助にさせていただき、総額 1 億円の期中配当を行いました。

令和7年度事業成果として、当期剰余金 1 億 80 百万円を計上することが出来ました。剰余金処分案として、法定の利益準備金の他、組合事業の様々な将来的リスクに備える為の経営安定化積立金 40,000 千円を積ませていただき、1 億円を事業分量による割戻しと致したくご提案申し上げます。

各事業推進につきましては、組合員皆様の深いご理解とご協力により、無事 1 年間を終える事が出来ました事に対し、衷心より御礼申し上げますと共に、ご支援ご指導を賜りました紋別市・滝上町・西興部村をはじめ、連合会並びに関係機関各位に厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、今後とも安心して当JAをご利用頂くとともに、より一層のご愛顧をお願い申し上げます。

令和 8 年 5 月

I. JAオホーツクはまなすの概要

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

1. 私たちは協同の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」を礎とし、協同組合を通じ「食と緑を守り地域農業を振興」します。そして、組合員とその家族、皆が住んで良かったと感じられる「地域社会の構築」に貢献します。
2. 私たちは他者への配慮と人間性の高揚を通じ、「信頼関係の構築・心にゆとりと豊かさのもてる組織」づくりを目指します。

(経営方針)

1. 組合員の『くらし』の“ゆたかさ”・“あんしん”・“うるおい”の実現を図るため、生産性の高い農業の実現とくらしに貢献する農業経営を創造します。また、優れた農業者の育成確保、地域農業生産力の維持向上、環境に優しい農業を推進します。
2. 農業振興・組合員・地域社会に貢献できる強靱な経営体質の実現を図るため、農業振興などあらゆる側面に対し、効果的に対処可能な経営体質の強化を目指します。
3. 適正かつ安定的な収益力の確保を図るため、地域農業振興・組合員等に貢献できうる健全な経営体として持続可能な、適正料金・料率の設定を行います。また、協同組合の特性を最大限に発揮した事業推進を図ります。
4. JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。
5. 創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
6. 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務を遂行します。
7. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては確固たる信念を持って、排除の姿勢を堅持します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔販売事業〕

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

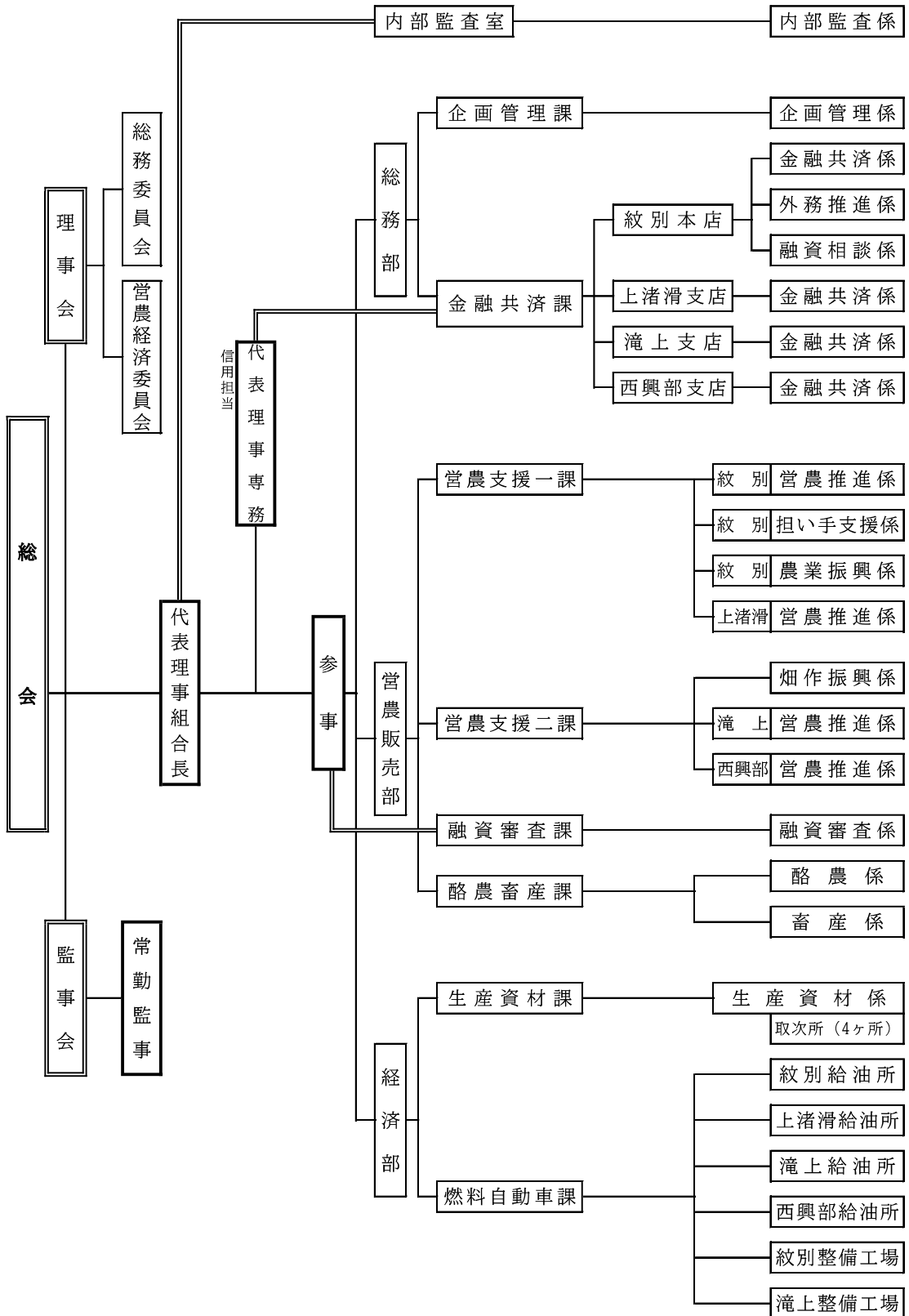
〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調製を行い販売しております。

JAオホーツクはまなすの生産施設は、小麦の乾燥調製施設、薄荷、紫蘇蒸留施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和8年4月1日現在)



② 組合員数

	6年度末	7年度末	増 減
正 組 合 員 数	224	221	△ 3
個人	187	183	△ 4
法人	37	38	1
准 組 合 員 数	3,283	3,268	△ 15
個人	3,256	3,241	△ 15
法人	27	27	
合 計	3,507	3,489	△ 18

③ 組合員組織の状況

(令和8年1月末現在)

組 織 名		構 成 員 数
酪農ヘルパー組合はまなす		79
畑作部会	滝上町畑作振興会	23
肉牛部会	肉牛協議会	6
	上渚滑和牛生産組合	7
	滝上町和牛改良組合	3
酪農部会	紋別酪農部会	34
	上渚滑農業振興会	22
	滝上町酪農組合	21
	西興部村酪農振興会	15
	ホルスタイン改良同志会	35
青年部		31
女性部		43

④ 地区一覧

市町村名	区 域 名
紋別市	一 円
紋別郡滝上町	一 円
紋別郡西興部村	一 円
紋別郡湧別町	緑陰の一部

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和8年1月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	永 峰 勝 利	理事	千 葉 弘 輝
代表理事専務	平 石 茂	理事	三 島 弘 明
理事	佐 藤 衛 保	理事	菅 生 和 幸
理事	高 橋 光 伸	理事	栃 内 齐 幸
理事	中 山 一 良	代 表 監 事	温 水 吾 郎
理事	高 橋 広 幸	常 勤 監 事	森 英 世
理事	喜 多 俊 晴	監 事	池 野 徹
理 事	岩 田 博 教	監 事	古 屋 敦 嗣

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

<事務所>

(令和8年1月末現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	紋別市落石町4丁目8番9号	(代)0158-23-5211	1台
上渚滑支店	紋別市上渚滑町4丁目168番地	(代)0158-25-2121	1台
滝上支店	滝上町字サクルー原野1953番地	(代)0158-29-2039	1台
西興部支店	西興部村字西興部55番地	(代)0158-87-2221	1台

(店舗外CD・ATM設置台数_0台)

<整備工場>

	住所	電話番号
紋別整備工場	紋別市元紋別46-1番地	0158-23-6370
滝上整備工場	滝上町字サクルー原野1953番地	0158-29-3524

<給油所>

	住所	電話番号
紋別給油所	紋別市落石町4丁目7番11号	0158-24-3992
上渚滑給油所	紋別市上渚滑町4丁目133番地	0158-25-2116
滝上給油所	滝上町字サクルー原野2457番地	0158-29-2425
西興部給油所	西興部村字西興部58番地	0158-87-2865

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和8年1月末現在)




区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者		※該当なし	
共済代理店	近江谷自工	紋別市上渚滑7丁目	
	東北海道いすゞ自動車株式会社紋別営業所	紋別市渚滑町2丁目37	




⑨ 子会社等の概要





法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (千円)	出資比率 (%)
(株)オホーツクはまなす 育成牧場	紋別市沼の上	乳牛預託	平成20年2月15日	9,800	92.0%



注) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
 協同組織の特性	<p>当組合は、紋別市、滝上町、西興部村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>
組 合 員 数	3,489 名
出 資 金	737 百万円
1. 地域からの資金調達の状況	
 貯金積金残高	32,677 百万円
 貯金商品	<p>当組合では、定期、定期積金の他に以下のオリジナル商品の取り扱いを行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年金受給者優遇定期貯金「はまなす」 <ul style="list-style-type: none"> ・当組合で公的年金を受給されている方がご利用出来ます。 ○ 退職金専用定期貯金「ゆとり」 <ul style="list-style-type: none"> ・退職金受取日から1年以内の方に優遇金利でご提供します。 ○ 相続定期貯金「きずな」 <ul style="list-style-type: none"> ・相続後1年以内に相続取得資金を原資にお預入いただける方に優遇金利でご提供します。 ○ JA満期共済金専用定期貯金 <ul style="list-style-type: none"> ・当JAで契約された共済の満期共済金を受け取られた方を対象として、優遇金利で提供します。

開示項目例	開示内容				
2. 地域への資金供給の状況					
 貸出金残高	<p style="text-align: right;">(単位;百万円)</p> <table border="1" data-bbox="703 477 1264 555"> <tr> <td>組合員等</td> <td style="text-align: right;">2,616</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> </table>	組合員等	2,616	その他	65
組合員等	2,616				
その他	65				
 制度融資取扱状況	<p>農業の基盤強化のための農地取得や設備投資資金、新規就農者への支援資金など政策性が強く一般金融機関では資金融通が困難とするものを対象とした長期・低利の制度資金で以下の資金を取り扱いしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業近代化資金 ○農業経営基盤強化資金 ○農林漁業セーフティネット資金 ○就農支援資金 ○畜産特別資金 				
 融資商品	<p>地域農業者の資金ニーズに迅速に対応するため、以下の独自資金を取り扱いしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○JAステップアップローン ○エクスチェンジローン 				

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
 文化的・社会的貢献に関する事項	<p>地域住民とのふれあいを強化し、情報提供や相談機能を充実し、農業・農村・JAに関するコンセンサスづくりや次世代へ地域農業に対する理解を求める対策を講じております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食への地域農畜産物食材のPR活動 ○ 地域行事等への参加を通じて、地産地消活動の実施 ○ 各地域行事への協賛・後援活動 ○ 小中学生を対象とした農業への理解を深める、“農業塾”等の開催(農業者組織主催) ○ 絵画コンクールを開催し、農業への関心を深める活動(青年部主催) ○ 地区安全運転管理者協会への協力 ○ 年金相談会の開催
 利用者ネットワーク化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年金友の会における、パークゴルフ大会等の開催や、親睦旅行等を開催 ○ 地域別親睦パークゴルフ大会の開催を通じて、組合員間の交流を実施
 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネットホームページを通じて、組合の事業案内、活動状況を提供 ○ インスタグラム等SNSでの情報発信 ○ JA広報誌を隔月発行し、組合員や利用者へ情報提供 ○ JAコネクトを通じて組合員へ即時情報伝達
 店舗体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 金融共済店舗 紋別本店 上渚滑支店 滝上支店 西興部支店 ○ ホクレン給油所 紋別給油所 上渚滑給油所 滝上給油所 西興部給油所 ○ 整備工場 紋別整備工場 滝上整備工場

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
 地域貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型金融への取り組み (中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む) ○農業者等の経営支援に関する取組み方針 ○農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援 ○担い手の経営ライフステージに応じた支援 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み ○農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献 ○農業感謝祭の開催、地産地消、食育の取り組み
 農業振興活動	<ul style="list-style-type: none"> ○農業生産基盤の拡充と農業担い手確保、育成 ○情報通信技術の農業分野への応用 ○環境に配慮し、調和のとれた農業の推進と資源活用 ○農作業安全確保対策 ○農作業受託に係るアウトソーシングの促進 ○農業生産工程管理の認証への取組 ○農業分野の地域理解醸成と交流促進

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を従業員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

	本所金融共済課	電話:0158-23-3135
当JAの苦情等受付窓口	上渚滑支店	電話:0158-25-2121
	滝上支店	電話:0158-29-2039
	西興部支店	電話:0158-87-2221

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

(公財)日弁連交通事故相談センター

(<https://n-tacc.or.jp/>)

(公財)交通事故紛争処理センター

(<https://www.jcstad.or.jp/>)

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年1月末における自己資本比率は、19.99%(前年度18.67%)となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	オホーツクはまなす農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	737百万円(前年度740百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、第2次出資金平準化(経営規模見直し)により、令和3年から5か年の平準化に取り組んでおります。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

■ 信用事業

<調達(貯金・借入金)>

金利上昇局面の中、当期における資金調達は組合員・利用者皆様の多様なニーズに応える為、貯金預け入れの増強および適切な資金借入に努めて参りました。

しかしながら、国が推進する貯金から投資へと動く流れや、貯蓄型商品への流出等が依然として多く非常に厳しい環境となりました。

貯金残高は、大口顧客による定期貯金解約等があり大きな減少となりましたが、調達強化のため数年振りに“冬の貯金キャンペーン”を実施した中で大きな反響を得て、定期貯金の減少幅を和らげることが出来ました。

しかし、当座性貯金は1億9百万円減少し、定期性貯金についても1億85百万円の減少となった為、年度末貯金残高は計画対比98.9%の326億76百万円の実績となりました。

借入金については、農林漁業資金(転貸)の新規借入はなく、通常償還等において91百万円減少し、2億97百万円の実績となりました。

<運用(貸付金・預金)>

貸付金については資金需要の把握に努め、組合員に有利な農業近代化資金を最優先として、提案して参りました。現在L資金の金利が上昇している(令和8年1月現在~10年:1.95%、20年:2.50%)状況下において、より低利なステップアップローン(1.2%:さらに当初5年間は利子助成により▲1.0%)への選択提案を積極的に進めた結果、前年度を上回る16件2億78百万の実績(前年差:1億46百万円増)となりました。

消費者ローンについては住宅ローン(3件:69百万円)、マイカーローン(34件:63百万円)など合計42件1億38百万円の実績(前年差:36百万円減)となりました。

地元企業との業務連携による職域サポートローンの拡大を積極的に推進し、新規顧客を含めて取り扱い件数も恒常的に確保することが出来ました。一方で建築コスト上昇等の影響を受けて住宅ローンの取扱件数は減少となりました。

受託資金においては金利条件の良いプロパー資金の貸付が増えたことにより新規貸付は減少傾向となり、残高は2億70百万円減少し、年度末残高58億73百万円となりました。

貸付金全体の年度末残高は計画対比104.0%の26億81百万円の実績となりました。

余裕金運用となる預金につきましては、政策金利の引き上げによって変動する金利情勢の中で、J A北海道信連への通知預金と系統定期預金を中心に運用して参りましたが、調達の減少もあり、計画対比97.6%の303億95百万円の実績となりました。

■ 共済事業

共済事業におきましては、「安心」と「満足」を届けるため、LA(ライフアドバイザー)とスマサポ(スマイルサポーター)を中心に、組合員及び利用者との信頼関係構築に重点を置き、ライフプランに寄り添った保障提供活動に取り組んで参りました。

長期共済では仕組改訂により通院による治療共済金も支払対象となった「がん共済」の推進強化により、前年比520%となる125件の新規契約を獲得致しました。

長期新契約においては依然として生命系・建物系への新たな需要が獲得できず、計画対比81.6%、前年比80.5%の21億45百万円の実績となりました。

短期共済については、自動車共済の仕組改訂による効果とトラクター等の新規獲得及びグレードアップ推進による実績の積み上げが増加したことにより、自賠責・火災共済等を加えた受入掛金合計では計画対比101.9%、前年比100.2%の2億38百万円の実績となりました。

ポイント実績としては、長期共済の実績ポイントで計画対比103.8%の48.8万ポイント、短期共済の実績ポイントは計画対比105.0%の176.9万ポイントとなりました。尚、合計の総合推進ポイントは、計画対比104.3%の225.8万ポイントの実績となりました。

■ 購買事業

<生産資材>

農業生産資材を取り巻く情勢は、令和3年より飼料、肥料、燃油等の高止まりの状況は長期間に亘り継続されております。

配合飼料については、若干の値下げで推移してはいましたが、外国為替情勢等により1月からは上昇傾向に転じております。生乳計画生産については抑制から緩和されたこともあり供給量は伸長致しました。肥料についても若干の値上げがあり、昨年同様に施肥作業の省力化と適正施肥によるコスト低減を目的に施肥設計した「せひラク」「えこラク」銘柄等や本年より堆肥を一部原料とした「サイクルシリーズ」を推進し、経営費の節減に努めました。

また、良質粗飼料確保に向けPH是正の石灰質取り纏めや、草地雑草対策の除草剤推進も実施し、地力向上の為の推進を実施致しました。

購買品供給高では計画対比100.6%の67億39百万円の実績となりました。

<燃 料>

鉱油供給価格については仕入価格の高止まりが続く中、「激変緩和補助金」が内容変更により段階的に縮小されながら継続されてきましたが、令和7年11月の与野党合意によりガソリン・軽油の暫定税率廃止が決定し補助金対応も終了致しました。当地域は他社との競合もあり、全道でも市況が安値で推移する情勢に変わりはなく、厳しい状況は続いております。

また、JA独自キャンペーンについては、ホクレンSS利用者に対する感謝の気持ちを込めて牛乳や牛乳券を贈呈し、ホクレンサマーフェアでは新規アロック会員並びに洗車カード等の推進を行うと同時に、SS情報を提供するためのLINE登録もお勧め致しました。

給油購買品供給高は、計画対比97.0%の13億56百万円の実績となりました。

<農機自動車>

整備購買品供給高については、クラスター事業関連による農業機械購入や機械修理部品等の取扱増加によって、計画対比132.1%の10億87百万円の実績となりました。

また、車検・一般整備の整備手数料においては、昨年5月以降、組合員皆様のご理解の下整備料金の見直しをさせて頂いたことによって、計画対比8百万円(前年比10百万円)増加の1億54百万円の実績となりました。

今後の整備事業運営については、再編による1拠点構想から現行の2工場体制維持の方針について地区別懇談会で説明させて頂きました。課題とされていた整備士の採用を含め、整備士の育成及び教育については、2工場間の連携により鋭意努力して参ります。

■ 販売事業

<酪農畜産事業>

令和7年度の生乳生産については、記録的な猛暑の影響により乳牛へ大きな打撃を受けたことから、免疫力低下によるサルモネラ症発生を懸念し、緊急的な措置として生菌入り混合飼料の購入に対する一部助成を実施致しました。

生乳生産量は、計画対比99.6%の112,435^ト（前年対比101.7%）の実績となりました。また、年間9千台を超えるローリー車搬入時の生乳汚染事故は発生致しませんでした。

生乳単価については、令和7年6月出荷分より乳製品向全用途3円/kg、バター・生クリーム向は7円/kg引上げられ、プール乳価5.5円/kg上昇し、更に8月出荷分からは飲用等向乳価4円/kgの引上げとなり、プール乳価57銭の上昇となりました。

畜産物に於いては、10月まで順調に推移していた初妊牛・F1の販売価格が下落し、年明けから初妊牛の価格は徐々に回復しているものの、F1については搾乳牛への黒毛種付け率の増加に伴い、更に下落する可能性を秘めております。

また、主力販売物でもある「オホーツクはまなす牛」は産直取引のため、安定した価格で取引はされたものの素牛導入費を含め、飼料価格、資材価格高騰等の影響により、肉牛経営の収支は、昨年を引き続き非常に厳しい年となりました。

畜産物全体の取扱高は乳代単価の引上げや取扱頭数の増加によって、当初計画対比104.5%の161億79百万円となり、前年販売高と比べ7億56百万円の増加となりました。

<農産事業>

融雪も早く春からの好天にも恵まれ、播種・移植作業が順調に行われましたが、6月以降平年を上回る気温で推移し、特に7月～8月は平年を大きく上回る猛暑となりました。

主力作物である小麦につきましては、収穫作業も例年より早く開始され、高温による品質低下もあり、反当たり8.2俵（前年対比▲1.3俵）の実績となり、製品歩留まりにつきましては82.5%（前年対比▲8.0%）の結果となりました。

甜菜につきましては6月下旬以降、高温少雨の影響により平均収量で反当たり5.1^ト（前年対比：▲0.6^ト）平均糖分16.1%（前年対比：+0.1%）の実績となりました。

スイートコーン・南瓜・紫蘇等の農産物は高温の影響はあったものの、大きな収量減少には至りませんでした。特に南瓜の収量においては、平年を上回る実績となりました。

大豆につきましては作付けが定着し、昨年度と同様に増収となる見込みとなりました。

また、世界情勢等の影響により肥料価格が高騰している中、コスト低減に向け土壌分析を積極的に推進し、適正な施肥量を提示した中で肥料銘柄の提案を行って参りました。

農産物全体の取扱高は、計画対比104.4%の4億45百万円の実績となりました。

■ 営農指導事業

< 営農指導事業 >

酪農経営においては、令和7年6月並びに8月に乳価引上げが実施されましたが、飼料や資材等の購入費用が高止まりであったこと、そして猛暑の影響による受胎率低下や乳量減少の影響等により、経営収支は厳しい年となりました。

組合員の農業所得安定に向けた取り組みについては、生産コストの低減及び生産性の向上に繋がるよう相談支援に努めて参りました。実践的な取組支援では農協独自事業の自給飼料貯蔵施設衛生管理強化支援事業(バンカーサイロ補修)として8戸(支援額3,357千円)、良質粗飼料確保及び畑作物の生産性向上を目的とした防除対策支援事業(ドローンによる病害虫防除)では7戸(支援額489千円)の実績となりましたが、令和8年度は最終年となるため、多くの組合員に利用して頂けるよう推進して参ります。

また、組合員健康管理対策の一環として、恒常的に実施している1年毎の人間ドック受診については、昨年度よりオプション検査(項目限定)に対しても助成を行った結果、巡回ドック含め92名の実績となりました。

< 農業振興事業 >

基盤整備については「道営草地整備事業」を活用し、酪農畜産農業者の良質な基礎飼料確保へ向けた取り組みを実施して参りました。

更に補助事業提案については、収益力強化や作業効率向上の為の畜産クラスター事業による機械導入、そして生産性向上並びに省力化の為に、畜産ICT・楽酪GO事業の活用へ向けた情報提供を行い、先進的な機械・機器導入を進めて参りました。

担い手確保においては現在、地区内で経営承継に向けた研修が行われており、令和8年度内に円滑に就農出来るよう公社営事業や資金等の活用へ向けサポートを行って参りました。

労働補完態勢は、主力となっている外国人技能実習生を21名受入しており、年度末時点では26戸で101名(技能実習生62名、特定技能39名)の在籍状況となっております。

恒例となった農業感謝祭では、乳製品やオホーツクはまなす牛の還元販売や、野菜の袋詰め放題等を行い地域住民に対する農業への理解醸成を深めました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
経常収益	9,760	2,667	2,611	2,788	2,776
信用事業収益	204	195	194	196	248
共済事業収益	140	136	131	131	132
農業関連事業収益	9,284	2,203	2,159	2,328	2,277
その他事業収益	132	133	127	134	119
経常利益	348	198	240	354	203
当期剰余金(注)	210	176	221	327	180
出資金	767	759	749	740	737
出資口数	766,627	758,854	749,121	739,599	737,264
純資産額	3,192	3,250	3,356	3,525	3,458
総資産額	38,502	39,498	40,149	40,116	39,760
貯金等残高	31,494	32,361	32,964	32,971	32,677
貸出金残高	3,037	2,921	2,652	2,652	2,681
有価証券残高					
剰余金配当金額	100	100	167	250	100
出資配当の額					
事業利用分量配当の額	100	100	167	250	100
職員数	92人	92人	93人	92人	96人
単体自己資本比率	20.29%	18.03%	18.31%	18.67%	19.99%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	6年度	7年度	科 目	6年度	7年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	33,739,462	33,399,388	1 信用事業負債	33,404,112	33,071,382
(1) 現金	200,704	135,257	(1) 貯金	32,971,271	32,676,794
(2) 預金	30,731,861	30,395,914	(2) 借入金	388,732	297,286
系統預金	(30,706,829)	(30,370,571)	(3) その他の信用事業負債	38,120	95,379
系統外預金	(25,032)	(25,343)	未払費用	(18,930)	(1,872)
(3) 有価証券			その他の負債	(19,190)	(93,507)
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
地方債			(5) 債務保証	5,989	1,923
政府保証債			2 共済事業負債	71,619	70,235
金融債			(1) 共済借入金		
(4) 貸出金	2,652,038	2,681,103	(2) 共済資金	25,181	23,580
(5) その他の信用事業資産	151,604	187,830	(3) 共済未払利息		
未収収益	(140,577)	(176,780)	(4) 未経過共済付加収入	46,280	46,498
その他の資産	(11,027)	(11,050)	(5) 共済未払費用	4	4
(6) 債務保証見返	5,989	1,923	(6) その他の共済事業負債	153	153
(7) 貸倒引当金	△ 2,734	△ 2,640	3 経済事業負債	2,197,218	2,306,303
2 共済事業資産	1,040	1,263	(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金			(2) 経済事業未払金	2,187,331	2,295,441
(2) 共済未収利息			(3) 経済受託債務		
(3) その他の共済事業資産	1,041	1,263	(4) その他の経済事業負債	9,887	10,863
(4) 貸倒引当金	0	0	前受収益		
3 経済事業資産	3,069,285	3,096,020	その他の負債	(9,887)	(10,863)
(1) 受取手形	8,029	12,165	4 設備借入金		
(2) 経済事業未収金	2,261,592	2,319,195	5 雑負債	883,155	816,471
(3) 経済受託債権			(1) 未払法人税等	20,650	19,011
(4) 棚卸資産	44,452	47,236	(2) リース債務	755,796	710,593
購買品	(42,708)	(45,893)	(3) 資産除去債務		
販売品			(4) その他の負債	106,710	86,867
その他の棚卸資産	(1,744)	(1,343)	6 諸引当金	34,326	37,409
(5) その他の経済事業資産	757,844	719,642	(1) 賞与引当金	7,409	8,550
未収収益			(2) 退職給付引当金	18,462	17,857
その他の資産	757,844	719,642	(3) 役員退職慰労引当金	8,455	11,002
(6) 貸倒引当金	△ 2,632	△ 2,218	7 繰延税金負債		
4 雑資産	147,825	144,876	8 再評価に係る繰延税金負債		
(1) 組勘未決済勘定	35,263	31,194	負債の部合計	36,590,431	36,301,800
(2) その他の雑資産	112,622	113,726	(純資産の部)		
(3) 貸倒引当金	△ 60	△ 45	1 組合員資本	3,525,104	3,457,732
5 固定資産	878,100	838,181	(1) 出資金	739,599	737,264
(1) 有形固定資産	877,317	837,558	(2) 回転出資金		
建物	(1,443,647)	(1,443,647)	(3) 資本準備金		
機械装置	(237,937)	(243,878)	(4) 利益剰余金	2,801,909	2,732,065
土地	(174,242)	(174,368)	利益準備金	(1,236,180)	(1,301,680)
リース資産			その他利益準備金	(1,565,729)	(1,430,385)
建設仮勘定			経営安定化積立金	(600,000)	(630,000)
その他の有形固定資産	(648,042)	(661,451)	金融基盤強化積立金	(423,380)	(423,380)
減価償却累計額	(△ 1,626,551)	(△ 1,685,786)	税効果積立金	(21,349)	(21,251)
(2) 無形固定資産	783	623	施設整備積立金	(150,000)	(150,000)
リース資産			当期末処分利益剰余金	(371,000)	(205,753)
その他の無形固定資産	(783)	(623)	(うち当期剰余額)	(327,273)	(180,155)
6 外部出資	2,258,474	2,258,554	(5) 処分未済持分	△ 16,404	△ 11,596
(1) 外部出資	2,259,474	2,259,554	2 評価・換算差額等		
系統出資	(2,081,633)	(2,081,633)	(1) その他有価証券評価差額金		
系統外出資	(168,841)	(168,921)	(2) 土地再評価差額金		
子会社等出資	(9,000)	(9,000)	純資産の部合計	3,525,104	3,457,732
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,000	△ 1,000	負債及び純資産の部合計	40,115,535	39,759,532
7 前払年金費用					
8 繰延税金資産	21,349	21,251			
9 再評価にかかる繰延税金資産					
10 繰延資産					
資産の部合計	40,115,535	39,759,532			

損益計算書

(単位：千円)

科 目	6年度	7年度	科 目	6年度	7年度
1 事業総利益	1,009,719	913,194	(9) 保管事業収益	7,224	5,640
事業収益	2,729,743	2,717,005	(10) 保管事業費用	3,000	2,407
事業費用	1,720,024	1,803,812	保管事業総利益	4,224	3,233
(1) 信用事業収益	195,631	247,544	(11) 加工事業収益		
資金運用収益	181,062	232,749	(12) 加工事業費用		
(うち預金利息)	(6,418)	(54,411)	加工事業総利益		
(うち受取奨励金)	(134,327)	(134,330)	(13) 利用事業収益	80,249	68,403
(うち有価証券利息)			(14) 利用事業費用	67,319	60,610
(うち貸出金利息)	(31,279)	(34,794)	利用事業総利益	12,931	7,793
(うちその他受入利息)	(9,038)	(9,214)	(15) 生産施設事業収益		
役員取引等収益	7,314	7,691	(16) 生産施設事業費用		
その他事業直接収益			生産施設事業総利益	0	0
その他経常収益	7,255	7,105	(17) 宅地等供給事業収益		
(2) 信用事業費用	60,189	107,366	(18) 宅地等供給事業費用		
資金調達費用	26,070	68,258	宅地等供給事業総利益		
(うち貯金利息)	(24,087)	(66,315)	(19) 指導事業収入	53,936	50,944
(うち給付補填備金繰入)	(6)	(61)	(20) 指導事業支出	45,452	42,034
(うち借入金利息)	(1,978)	(1,881)	指導収支差額	8,484	8,910
(うちその他支払利息)			2 事業管理費	724,800	761,421
役員取引等費用	2,696	2,673	(1) 人件費	581,519	613,919
その他事業直接費用			(2) 業務費	50,669	44,071
その他経常費用	31,423	36,435	(3) 諸税負担金	19,104	19,285
(うち貸倒引当金繰入額)			(4) 施設費	66,875	78,329
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4,427)	(△94)	(5) その他事業管理費	6,633	5,816
(うち貸出金償却)			事業利益	284,919	151,772
信用事業総利益	135,442	140,179	3 事業外収益	103,992	85,625
(3) 共済事業収益	130,854	131,594	(1) 受取雑利息	17	37
共済付加収入	120,965	120,741	(2) 受取出資配当金	19,802	19,802
共済貸付金利息			(3) 賃貸料	4,923	4,521
その他の収益	9,890	10,853	(4) 牧場施設貸付料	40,231	39,986
(4) 共済事業費用	4,917	5,627	(5) 償却債権取立益		
共済借入金利息			(6) 雑収入	39,019	21,278
共済推進費	1,324	1,973	4 事業外費用	34,561	34,524
共済保全費	1,487	1,457	(1) 支払雑利息		
その他の費用	2,105	2,196	(2) 寄付金	501	571
(うち貸倒引当金繰入額)			(3) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	△ 145	△ 15
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(△)	(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)		
(うち貸出金償却)			(5) 牧場施設費	33,765	33,503
共済事業総利益	125,938	125,967	(6) 雑損失	441	465
(5) 購買事業収益	1,957,652	1,905,061	経常利益	354,349	202,873
購買品供給高	1,477,696	1,504,908	5 特別利益	11,784	5,181
購買手数料	279,584	190,005	(1) 固定資産処分益	3,187	150
修理サービス料	143,991	154,072	(2) 一般補助金	8,101	5,031
その他の収益	56,381	56,076	(3) その他の特別利益	495	
(6) 購買事業費用	1,415,735	1,450,414	6 特別損失	12,293	4,746
購買品供給原価	1,270,998	1,298,059	(1) 固定資産処分損		
購買品配達費	36,358	36,281	(2) 固定資産圧縮損	7,678	4,746
修理サービス費	38,070	43,956	(3) 干ばつ被害支援金		
その他の費用	70,308	72,117	(4) 外部出資等引当金繰入		
(うち貸倒引当金繰入額)			(5) その他の特別損失	4,615	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,515)	(△162)	税引前当期利益	353,840	203,308
(うち貸倒損失)			法人税・住民税及び事業税	24,693	23,055
購買事業総利益	541,917	454,647	法人税等調整額	1,874	98
(7) 販売事業収益	362,806	366,316	法人税等合計	26,567	23,153
販売品販売高			当期剰余金 (又は当期損失金)	327,273	180,155
販売手数料	176,182	177,769	当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損失金)	41,854	25,500
その他の収益	186,623	188,547	会計方針の変更による累積的影響額		
(8) 販売事業費用	182,023	193,852	過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
販売品供給原価			遡及処理後当期首繰越剰余金		
販売費			税効果積立金取崩額	1,874	98
その他の費用	182,023	193,852	当期未処分剰余金	371,000	205,753
(うち貸倒引当金繰入額)					
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,869)	(△252)			
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	180,783	172,464			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	6年度	7年度
1 当期末処分剰余金	371,000	205,753
2 任意積立金取崩額		
3 剰余金処分別	345,500	176,100
(1) 利益準備金	65,500	36,100
(2) 任意積立金	30,000	40,000
経営安定化積立金	(30,000)	(40,000)
税効果積立金	(0)	(0)
金融基盤強化積立金		
(3) 出資配当金		
(4) 事業分量配当金	250,000	100,000
4 次期繰越剰余金	25,500	29,653

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

6年度	7年度
—	—

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

6年度	7年度
25,500	29,653

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融基盤強化積立金	金利変動リスク等に対する財源確保	毎事業年度末の貯金残高の20/1,000	剰余金処分により計画的に積み立てる	経済情勢・農業情勢の悪化等の事由が発生した時
税効果積立金	繰延税金資産の取り崩しに係わる支出	繰延税金資産の期末残高	剰余金処分により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生した時
施設整備積立金	将来の施設整備に伴うリスク等に対する財源確保	1億5千万円	剰余金処分により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生した時
経営安定化積立金	経営基盤に影響を与える将来的リスク、組合事業の改善・発達のための支出に備える	10億円	剰余金処分により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生した時

【6年度】 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購 買 品
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上して

います。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。出入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各

事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、ありません。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 21,349 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積り額については、令和5年1月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 ー円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年1月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 5,426 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載

しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 881,695 千円であり、その内訳は次の通りです。

建	物	439,123 千円	機	械	装	置	174,266 千円					
土	地	76,987 千円	そ	の	他	有	形	固	定	資	産	191,319 千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	19,597 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	285,689 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	26,996 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	一千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	252,369 千円
うち事業取引高	212,138 千円
うち事業取引以外の取引高	40,231 千円
子会社等との取引による費用総額	35,378 千円
うち事業取引高	17 千円
うち事業取引以外の取引高	35,361 千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金、組合員への貸出金の原資として借り入れた、北海道信用農業協同組合連合会および北海道並びに土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%下落したものと想定した場合には、経済価値が7,436千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可

能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	30,731,861	30,652,815	△79,046
貸 出 金	2,652,038	-	-
貸倒引当金(※1)	△2,734	-	-
貸倒引当金控除後	2,649,304	2,688,056	38,752
経済事業未収金	2,261,592	-	-
貸倒引当金(※2)	△2,632	-	-
貸倒引当金控除後	2,258,960	2,258,960	-
資 産 計	35,640,125	35,599,831	△40,294
貯 金	32,971,271	32,871,466	△99,805
借 入 金	388,732	382,769	△5,963
経済事業未払金	2,187,331	2,187,331	-
負 債 計	35,547,334	35,441,566	△105,768

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によってお

ります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を01Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを01Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を01Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資	2,259,474 千円
外部出資等損失引当金	△1,000 千円
引当金控除後	2,258,474 千円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	30,381,861	350,000	-	-	-	-
貸出金 (※1)	489,661	345,773	297,812	227,879	187,275	1,103,638
経済事業未収金	2,261,592	-	-	-	-	-
合計	33,133,114	695,773	297,812	227,879	187,275	1,103,638

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 21,079 千円については「1年以内」に含めております。

また、期限のない劣後特約付ローンはありません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	28,616,562	1,949,476	2,116,722	49,243	239,267	—
借入金	87,345	81,376	64,233	39,785	29,530	86,463
合計	28,703,907	2,030,852	2,180,955	89,028	268,797	86,463

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度および全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△26,290千円	
① 退職給付費用	△20,889千円	
② 退職給付の支払額	9,665千円	
③ 年金資産(確定給付型年金制度)への拠出金	5,593千円	
④ 特定退職金共済制度(JA全国共済会)への拠出金	13,459千円	
調整額合計	7,828千円	①～④の合計
期末における退職給付引当金	△18,462千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△390,473千円	
② 年金資産(確定給付型年金制度)	130,910千円	
③ 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	241,101千円	
④ 未積立退職給付債務	△18,462千円	①+②+③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△18,462千円	=④
⑥ 退職給付引当金	△18,462千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	20,889千円
--------	----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,472千円を含めて計上しています。

なお、同組合から示された令和6年3月現在における令和14年3月までに拠出する特例業務負担金の将来見込額は、51,504千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	2,049 千円
退職給付引当金	5,106 千円
役員退職慰労引当金	2,339 千円
減価償却超過額（減損：建物等）	10,818 千円
減損損失（土地）否認額	7,478 千円
個別貸倒引当金否認額	277 千円
その他	3,375 千円
繰延税金資産小計	31,442 千円
評価性引当額	△10,093 千円
繰延税金資産合計（A）	21,349 千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計（B）	-千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	21,349 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.77%
事業分量配当金	△19.54%
住民税均等割等	0.15%
評価性引当額の増減	0.20%
その他	△0.82%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.51%

8. 賃貸等不動産関係

主に紋別市沼の上地区において、賃貸施設を所有しております。令和6年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、6,467千円（賃貸収益は牧場施設貸付料、賃貸費用は牧場施設費に計上）です。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
318,726 千円	△25,176 千円	293,550 千円	315,118 千円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権及びリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

【7年度】 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購 買 品
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上して

います。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。出入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各

事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、ありません。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）21,251千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積り額については、令和5年1月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 ー円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年1月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 4,904千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載

しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 886,441 千円であり、その内訳は次の通りです。

建	物	439,123 千円	機 械 装 置	174,266 千円
土	地	81,733 千円	その他有形固定資産	191,319 千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	20,899 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	286,381 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	19,028 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	一千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	274,173 千円
うち事業取引高	234,187 千円
うち事業取引以外の取引高	39,986 千円
子会社等との取引による費用総額	35,514 千円
うち事業取引高	398 千円
うち事業取引以外の取引高	35,116 千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、北海道信用農業協同組合連合会および北海道並びに土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可

能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	30,395,914	30,319,103	△76,811
貸 出 金	2,681,103	-	-
貸倒引当金(※1)	△2,640	-	-
貸倒引当金控除後	2,678,463	2,634,047	△44,416
経済事業未収金	2,319,195	-	-
貸倒引当金(※2)	△2,218	-	-
貸倒引当金控除後	2,316,977	2,316,977	-
資 産 計	35,391,354	35,270,127	△121,227
貯 金	32,676,794	32,522,344	△154,450
借 入 金	297,286	287,907	△9,379
経済事業未払金	2,295,441	2,295,441	-
負 債 計	35,269,521	35,105,692	△163,829

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によってお

ります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を01Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを01Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を01Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資	2,259,554千円
外部出資等損失引当金	△1,000千円
引当金控除後	2,258,554千円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	28,743,914	1,652,000	-	-	-	-
貸 出 金 (※1)	484,872	338,151	270,177	227,048	185,600	1,175,255
経 済 事 業 未 収 金	2,319,195	-	-	-	-	-
合 計	31,547,981	1,990,151	270,177	227,048	185,600	1,175,255

(※1) 貸出金のうち、当座貸越25,379千円については「1年以内」に含めております。

また、期限のない劣後特約付ローンはありません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	28,467,232	1,676,075	1,815,071	116,813	601,603	—
借入金	80,355	63,209	38,758	28,500	24,898	61,565
合計	28,547,587	1,739,284	1,853,829	145,313	626,501	61,565

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度および全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△18,462千円	
① 退職給付費用	△20,579千円	
② 退職給付の支払額	1,840千円	
③ 年金資産（確定給付型年金制度）への拠出金	5,912千円	
④ 特定退職金共済制度（JA全国共済会）への拠出金	13,105千円	
調整額合計	278千円	①～④の合計
期末における退職給付引当金	△17,857千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△380,960千円	
② 年金資産（確定給付型年金制度）	128,470千円	
③ 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	234,633千円	
④ 未積立退職給付債務	△17,857千円	①+②+③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△17,857千円	=④
⑥ 退職給付引当金	△17,857千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	20,579千円
--------	----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,948千円を含めて計上しています。

なお、同組合から示された令和7年3月現在における令和14年3月までに拠出する特例業務負担金の将来見込額は、46,487千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	2,365 千円
退職給付引当金	5,050 千円
役員退職慰労引当金	3,122 千円
減価償却超過額（減損：建物等）	10,249 千円
減損損失（土地）否認額	7,672 千円
個別貸倒引当金否認額	284 千円
その他	<u>3,588 千円</u>
繰延税金資産小計	32,330 千円
評価性引当額	<u>△11,079 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	21,251 千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計（B）	-千円
-------------	-----

繰延税金資産の純額（A）+（B）	<u>21,251 千円</u>
------------------	------------------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.35%
事業分量配当金	△13.60%
住民税均等割等	0.26%
各種税額控除等	△2.61%
評価性引当額の増減	0.35%
その他	△0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.39%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は350千円増加し、法人税等調整額は350千円減少しております。

8. 賃貸等不動産関係

主に紋別市沼の上地区において、賃貸施設を所有しております。令和7年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,483千円（賃貸収益は牧場施設貸付料、賃貸費用は牧場施設費に計上）です。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
293,550 千円	△25,069 千円	268,481 千円	290,352 千円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自J Aで算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権及びリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	6年度	7年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	353,839	203,307
減価償却費	41,010	49,951
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	2,547	2,547
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 9,750	△ 522
賞与引当金の増加額(△は減少)	497	1,141
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 7,828	△ 605
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 181,062	△ 232,748
信用事業資金調達費用	26,069	68,257
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 19,818	△ 19,839
支払雑利息		
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 292	2,744
固定資産除去損	△ 2,894	△ 2,894
固定資産圧縮損	7,678	4,745
一般補助金	△ 7,678	△ 4,745
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 311	△ 29,064
預金の純増(△)減	△ 111,000	727,000
貯金の純増減(△)	7,384	△ 294,476
信用事業借入金の純増減(△)	△ 99,798	△ 91,446
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 8,378	△ 310
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 45,891	36,725
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	△ 11,454	△ 1,601
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 703	217
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 277	△ 222
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 11	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 104,092	△ 61,738
経済受託債権の純増(△)減		
棚卸資産の純増(△)減	2,483	△ 2,784
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	3,794	108,109
経済受託債務の純増減(△)		
その他経済事業資産の純増(△)減	68,838	38,201
その他経済事業負債の純増減(△)	3,889	975
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	11,963	11,963
その他の資産の純増(△)減	△ 2,012	2,964
その他の負債の純増減(△)	△ 91,298	△ 62,487
信用事業資金運用による収入	175,002	196,832
信用事業資金調達による支出	△ 15,954	△ 47,724
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 167,000	△ 250,000
小 計	△ 182,510	352,471

雑利息及び出資配当金の受取額	19,818	19,839
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△ 13,508	△ 24,693
過年度遡及会計適用による影響額		
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 176,200	347,617
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	7,678	4,745
固定資産の取得による支出		△ 34,783
固定資産の売却による収入	292	△ 2,744
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,970	△ 32,782
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入		
出資の払戻による支出	△ 718	△ 17,529
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	8,416	
持分の取得による支出	△ 21,183	3,007
出資配当金の支払額		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,485	△ 14,522
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 181,715	300,313
6 現金及び現金同等物の期首残高	416,183	230,564
7 現金及び現金同等物の期末残高	230,564	556,171

■ 部門別損益計算書

【6年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,434,708	195,631	130,854	9,974,037		134,185	
事業費用 ②	9,424,989	60,189	4,917	9,247,113		112,770	
事業総利益③ (①-②)	1,009,719	135,442	125,938	726,924		21,415	
事業管理費④	724,806	121,050	77,115	398,748		127,894	
うち人件費	581,521	98,191	65,805	312,377		105,148	
うち業務費	57,304	8,905	6,021	34,216		8,159	
うち諸税負担金	19,104	2,992	1,745	11,654		2,712	
うち施設費	25,864	3,645	2,132	16,798		3,290	
(うち減価償却費⑤)	41,013	7,316	1,410	23,702		8,584	
※うち共通管理費等⑥		29,342	17,114	114,202		26,595	△ 187,248
(うち減価償却費⑦)		2,418	1,410	9,410		2,191	△ 15,429
事業利益 ⑧ (③-④)	284,912	14,392	48,823	328,178		△ 106,479	
事業外収益 ⑨	103,994	22,647	11,704	59,028		10,615	
うち共通分 ⑩		11,700	6,824	45,539		10,605	△ 74,666
事業外費用 ⑪	34,563	5,416	3,159	21,079		4,909	
うち共通分 ⑫		5,416	3,159	21,079		4,909	△ 34,561
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	354,344	31,623	57,368	366,126		△ 100,773	
特別利益 ⑭	11,784	1,846	1,077	7,187		1,674	
うち共通分 ⑮		1,846	1,077	7,187		1,674	△ 11,784
特別損失 ⑯	12,293	1,926	1,124	7,498		1,746	
うち共通分 ⑰		1,926	1,124	7,498		1,746	△ 12,293
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	353,835	31,543	57,322	365,815		△ 100,845	
営農指導事業分配賦額 ⑲		15,127	10,085	75,634			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	353,835	16,416	47,237	290,181			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【7年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,353,997	247,544	131,594	9,855,512		119,347	
事業費用 ②	9,440,803	107,366	5,627	9,225,167		102,644	
事業総利益③ (①-②)	913,194	140,179	125,967	630,345		16,703	
事業管理費④	761,420	127,455	83,960	419,250		130,755	
うち人件費	613,919	102,716	73,241	330,011		107,952	
うち業務費	49,887	7,994	5,111	30,068		6,714	
うち諸税負担金	19,285	3,173	1,797	11,690		2,625	
うち施設費	28,379	4,205	2,391	18,033		3,748	
(うち減価償却費⑤)	49,951	9,366	1,420	29,448		9,716	
※うち共通管理費等⑥		29,741	16,840	109,509		24,598	△ 180,687
(うち減価償却費⑦)		2,508	1,420	9,236		2,075	△ 15,420
事業利益 ⑧ (③-④)	151,774	12,724	42,007	211,093		△ 114,052	
事業外収益 ⑨	85,625	20,220	10,131	47,603		7,670	
うち共通分 ⑩		9,274	5,251	34,147		7,670	△ 56,342
事業外費用 ⑪	34,524	5,683	3,218	20,924		4,700	
うち共通分 ⑫		5,683	3,218	20,924		4,700	△ 34,524
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	202,873	27,262	48,920	237,773		△ 111,082	
特別利益 ⑭	5,181	853	483	3,140		705	
うち共通分 ⑮		853	483	3,140		705	△ 5,181
特別損失 ⑯	4,745	781	442	2,876		646	
うち共通分 ⑰		781	442	2,876		646	△ 4,746
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	203,308	27,333	48,961	238,036		△ 111,022	
営農指導事業分配賦額 ⑲		16,653	11,102	83,267			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	203,308	10,680	37,859	154,770			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

6年度	共通管理費等	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益)の平均値
	営農指導事業	農業関連事業との関わりを勘案し、事業総利益も含めた見立割
7年度	共通管理費等	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益)の平均値
	営農指導事業	農業関連事業との関わりを勘案し、事業総利益も含めた見立割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
6年度	共通管理費等	15.7%	9.1%	61.0%		14.2%	100%
	営農指導事業	15.0%	10.0%	75.0%			100%
7年度	共通管理費等	16.5%	9.3%	60.6%		13.6%	100%
	営農指導事業	15.0%	10.0%	75.0%			100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	39,759,532	33,399,388	1,263	3,096,020			3,262,862
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	838,181	704,101	27	65,268			68,785

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

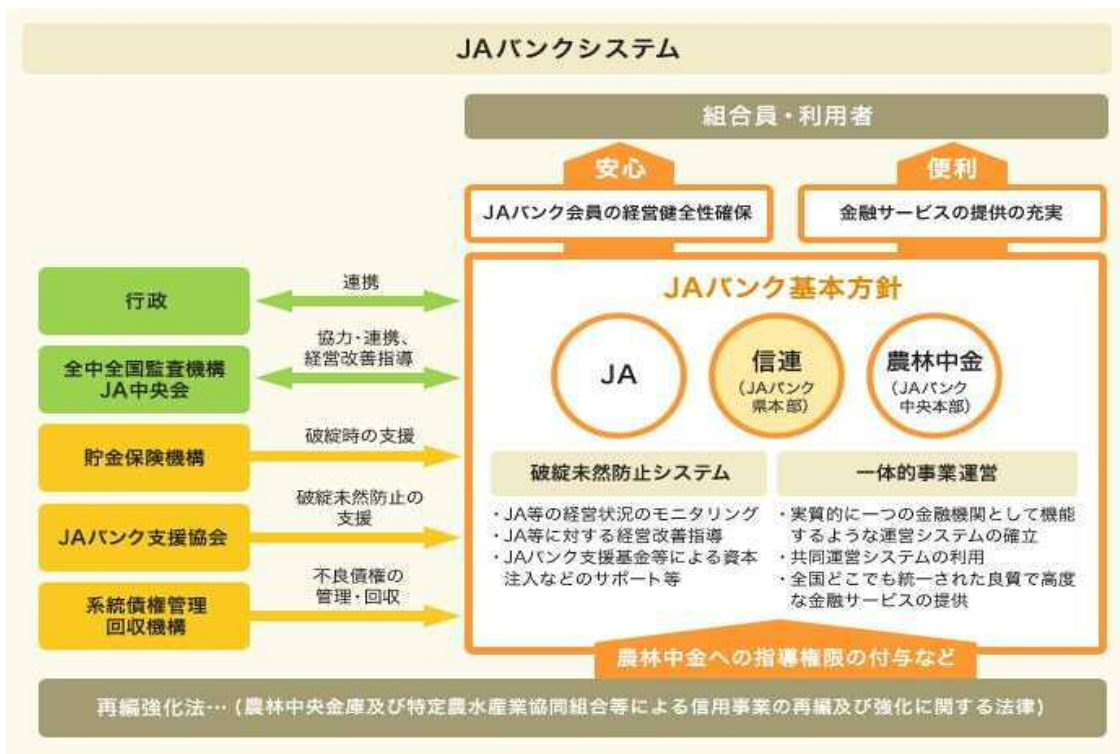
② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことであります。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 … JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	6年度	7年度	増減
資金運用収支	155	207	52
役務取引等収支	5	5	△ 0
その他信用事業収支	△ 24	△ 24	△ 0
信用事業粗利益	135	187	52
信用事業粗利益率	0.58	0.74	0.16
事業粗利益	1,010	913	△ 96.81
事業粗利益率	2.58	2.34	△ 0.24
事業純益	285	152	△ 133
実質事業純益	285	152	△ 133
コア事業純益	285	152	△ 133
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	285	152	△ 133

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く) - 信用事業費用(その他経常費用を除く)
+ 金銭の信託運用見合費用]

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	6年度			7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	33,722	174	0.51	33,555	224	0.67
うち預金	30,982	141	0.45	30,768	189	0.61
うち有価証券						
うち貸出金	2,740	33	1.20	2,787	35	1.27
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	33,967	26	0.08	33,699	68	0.20
うち貯金・定期積金	33,495	24	0.07	33,310	66	0.20
うち借入金	472	2	0.42	389	2	0.45
総資金利ざや			0.44			0.47

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り + 経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金)平均残高 × 100]

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	6年度増減額	7年度増減額
受取利息	10	51
うち預金	5	0
うち有価証券		
うち貸出金	0	4
支払利息	0	42
うち貯金・定期積金	0	42
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 2	△ 0
差引	△ 1	9

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	6年度	7年度	増減
総資産経常利益率	0.91	0.52	△ 0.39
資本経常利益率	10.39	5.87	△ 4.52
総資産当期純利益率	0.84	0.46	△ 0.38
資本当期純利益率	9.59	5.21	△ 4.38

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	6年度	7年度	増 減
流動性貯金	18,745 (55.96%)	19,048 (57.19%)	303
定期性貯金	14,750 (44.04%)	14,256 (42.81%)	△ 494
その他の貯金			
計	33,495 (100%)	33,304 (100%)	△ 191
譲渡性貯金			
合計	33,495 (100%)	33,304 (100%)	△ 191

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

[作成にあたっての留意事項]

○ 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標を記載する(農協法施行規則第204条1項1号ハ(3))。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	6年度	7年度	増 減
定期貯金	14,561 (100%)	14,561 (100%)	
うち固定金利定期	14,560 (99.99%)	14,376 (99.99%)	△ 184
うち変動金利定期	1 (0.01%)	1 (0.01%)	0

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

[作成にあたっての留意事項]

○ 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標を記載する(農協法施行規則第204条1項1号ハ(3))。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	6年度	7年度	増 減
組合員貯金	24,290 (73.67%)	24,723 (75.66%)	433
組合員以外の貯金	8,681 (26.33%)	7,954 (24.34%)	△ 727
うち地方公共団体	3,772 (11.44%)	3,076 (9.41%)	△ 696
うちその他非営利法人	175 (0.53%)	155 (0.47%)	△ 21
うちその他員外	4,734 (14.35%)	4,723 (14.45%)	△ 11
合計	32,971 (100%)	32,677 (100%)	△ 294

注1) ()内は構成比です。

[作成にあたっての留意事項]

○ 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標を記載する(農協法施行規則第204条1項1号ハ(3))。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	6年度	7年度	増 減
手形貸付	117	86	△ 31
証書貸付	2,578	2,658	80
当座貸越	44	43	△ 1
割引手形			
合 計	2,740	2,787	47

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	6年度	7年度	増 減
固定金利貸出残高	2,642	2,674	33
固定金利貸出構成比	(99.60%)	(99.75%)	0.15%
変動金利貸出残高	11	7	△ 4
変動金利貸出構成比	(0.40%)	(0.25%)	△ 0.15%
残高合計	2,652	2,681	29

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	6年度	7年度	増 減
組合員貸出	2,574 (97.07%)	2,616 (97.57%)	42
組合員以外の貸出	78 (2.93%)	65 (2.43%)	△ 13
うち地方公共団体			
うちその他非営利法人			
うちその他員外	78 (2.93%)	65 (2.43%)	△ 13
合 計	2,652 (100.0%)	2,681 (100.0%)	29

注1) ()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	6年度	7年度	増 減
貯 金 等	21	21	0
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物	71	59	△ 12
計	92	81	△ 11
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,989	1,989	0
そ の 他 保 証	571	611	40
計	2,560	2,600	40
信 用			
合 計	2,652	2,681	29

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	6年度	7年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	21	25	4
合 計	21	25	4

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	6年度	7年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,539	2,575	36
設 備 資 金 構 成 比	(95.73%)	(96.04%)	0.31%
運 転 資 金 残 高	113	106	△ 7
運 転 資 金 構 成 比	(4.27%)	(3.96%)	△ 0.31%
残 高 合 計	2,652	2,681	29

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		6年度	7年度	増 減
農	業	1,757 (66.24%)	1,787 (66.67%)	31
林	業			
水	産 業			
製	造 業			
鉱	業			
建	設 業			
電	気・ガス・熱供給・水道業			
運	輸 ・ 通 信 業			
卸	売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業			
金	融 ・ 保 険 業			
不	動 産 業			
サ	ー ビ ス 業			
地	方 公 共 団 体			
そ	の 他	895 (33.77%)	894 (33.33%)	△ 2
合	計	2,652 (100.00%)	2,681 (100.00%)	29

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		6年度	7年度	増 減
貯 貸 率	期 末	8.04%	8.20%	0.16%
	期 中 平 均	8.18%	8.37%	0.19
貯 証 率	期 末	%	%	%
	期 中 平 均	%	%	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
農 業	1,757	1,787	31
穀 作			
野 菜 ・ 園 芸			
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1,757	1,787	31
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業			
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	1,757	1,787	31

- 注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,981	2,090	109
農 業 制 度 資 金	558	485	△ 73
農 業 近 代 化 資 金	(177)	(191)	14
そ の 他 制 度 資 金	(381)	(294)	△ 87
合 計	2,539	2,575	36

- 注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	6,079	5,817	△ 262
そ の 他	65	57	△ 8
合 計	6,144	5,874	△ 270

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和6年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					0
危険債権					0
要管理債権					0
三月以上延滞債権					0
貸出条件緩和債権					0
小計	0	0	0	0	0
正常債権	2,660				0
合計	2,660	0	0	0	0
【令和7年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					0
危険債権					0
要管理債権					0
三月以上延滞債権					0
貸出条件緩和債権					0
小計	0	0	0	0	0
正常債権	2,685				0
合計	2,685	0	0	0	0

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高 ※該当する取引はありません。

(単位:百万円)

	6年度	7年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高 ※該当する取引はありません。

(単位:百万円)

	6年度	7年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高 ※該当する取引はありません。

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和6年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和7年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

※該当する取引はありません。

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	6年度		7年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	6年度			7年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	6年度			7年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

■ 金銭の信託

※該当する取引はありません。

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	6年度		7年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	6年度					7年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	6年度					7年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

※該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		6年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
区	分			目的使用	その他		
一般貸倒引当金		15	5		15	▲10	5
個別貸倒引当金		0	0		0	0	0
合	計	15	5		15	▲10	5
		7年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
区	分			目的使用	その他		
一般貸倒引当金		5	5		5	▲1	5
個別貸倒引当金		0	0		0	0	0
合	計	5	5		5	▲1	5

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	6年度	7年度
貸出金償却額	—	—

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

(単位:百万円)

項目		6年度	7年度
収入	賦課金	28	28
	実費収入	4	4
	指導受補助金	4	3
	受託指導収入	18	16
	計	54	51
支出	営農指導費	30	25
	教育情報費	8	10
	生活改善費	1	1
	営農雑収入	7	7
	計	45	42

2. 共済事業

(共済取扱実績等を記入)

● 長期共済保有高

(単位:件、千円)

種類	6年度		7年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	2,756	26,105,001	2,677	25,053,379
	定期生命共済	65	1,499,000	68	1,638,000
	養老生命共済	813	4,696,147	661	3,994,076
	うち 子ども共済	(388)	(1,880,400)	(369)	(1,727,300)
	医療共済	1,279	196,000	1,292	192,000
	がん共済	378	10,000	449	10,000
	定期医療共済	20	24,900	20	24,900
	認知症共済	34		32	
	生活障害共済	30		37	
	特定重度疾病共済	47		47	
	介護共済	117	201,021	118	206,521
	年金共済	651	204,000	649	173,000
建物更生共済	1,328	24,565,730	1,306	24,551,290	
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合計	7,518	57,501,801	7,356	55,843,167	

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) 子ども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

● 医療系共済の共済金額保有高 (単位:件、千円)

種類	6年度		7年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,279	5,338 136,334	1,292	5,034 148,166
がん共済	378	2,724 —	449	2,314 18,300
定期医療共済	20	106	20	106
合計	1,677	144,502	1,761	173,920

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:件、千円)

種類	6年度		7年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	117	294,303	118	298,816
認知症共済	34	104,000	32	97,000
生活障害共済(一時金型)	6	88,000	12	248,000
生活障害共済(定期年金型)	24	43,000	25	45,000
特定重度疾病共済	47	67,400	47	67,400
合計	228	596,703	234	756,216

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高 (単位:件、千円)

種類	6年度		7年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	442	244,341	436	239,994
年金開始後	209	100,857	213	103,528
合計	651	345,198	649	343,522

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高 (単位:件、千円)

種類	6年度			7年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,134	12,530,140	16,307	1,141	11,545,640	16,809
自動車共済	3,598	/	193,502	3,533	/	194,418
傷害共済	2,634	2,835,500	6,666	2,768	14,164,500	6,448
団体定期生命共済						
農機具損害共済		/			/	
定額定期生命共済						
賠償責任共済	15	/	410	13	/	398
自賠責共済	1,256	/	20,789	1,223	/	20,180
合計	8,637	/	237,674	8,678	/	238,253

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

<受託販売品>

(単位:百万円)

品目	単位	6年度			7年度			
		数量	取扱高	手数料	数量	取扱高	手数料	
農 産 物	スイートコーン	トン	1,031	66	1	1,206	76	1
	南 瓜	トン	476	26	0	680	41	1
	ア ス パ ラ	kg						
	さ や い ん げ ん	kg	274	1	0	112	0	0
	メ ロ ン	kg						
	大 根	kg						
	紫 蘇	kg	954	74	1	920	76	1
	馬 鈴 薯	kg	2,150	0	0	7,301	0	0
	薄 荷	kg	140	10	0	68	8	0
	そ の 他 野 菜	kg						
	計	—		177	4		201	3
牛 乳	トン	110,487	12,733	124	112	13,450	126	
畜 産 物	初 妊 牛	頭	362	172	3	397	220	3
	老 廃 牛	頭	2,145	334	5	2,020	339	5
	経 産 牛	頭	151	40	1	115	38	1
	育 成 牛	頭	706	62	1	696	60	1
	肥 育 素 牛	頭	102	15	0	40	5	0
	肥 育 牛	頭	2,459	1,255	19	2,309	1,200	18
	初生トク(ホル)	頭	3,119	122	2	2,902	179	3
	初生トク(交雑)	頭	2,444	205	3	2,725	415	6
	交 雑 素 牛	頭	819	264	4	78	27	0
	肉 専 用 素 牛	頭	242	121	2	187	124	2
	肉 専 用 肥 育	頭	15	8	0	15	8	0
	豚	頭	34	3	0	24	3	0
	そ の 他 畜 産 物	頭	436	87	1	463	111	2
計		13,034	2,689	40	11,971	2,730	40	
合 計	—		15,600	166		16,380	169	

<共計品>

(単位:百万円)

品 目	単位	6年度			7年度		
		数量	取扱高	手数料	数量	取扱高	手数料
小 麦	トン	2,535	123	7	2,100	92	6
甜 菜	トン	9,178	118	3	8,374	100	2
大 豆	トン	60	2	0	89	2	0
合 計			243	10		195	8

4. 保管事業

(単位:百万円)

項 目		6年度	7年度
収入	保管料	7	5
	荷受料		0
	計	7	6
支出	修繕費	0	0
	動力費	0	0
	保管料控除	2	1
	雑費	0	1
	計	3	2

5. 購買事業

(単位:百万円)

品 名	年度	6年度		7年度	
		供給高	帳簿残高	供給高	帳簿残高
生産資材	肥料	526	2	550	3
	農薬	92	4	107	7
	種苗	117		136	
	飼料	5,532	0	5,482	0
	一般資材	436	7	445	7
	組織購買	19		20	
	計	6,723	14	6,739	18
給油所	ガソリン	240	8	229	7
	灯油	355	1	368	1
	軽油	545	5	549	5
	重油	135		134	
	オイル	9	2	8	1
	その他商品	32	2	40	2
	LPG	29	0	28	0
	計	1,345	18	1,356	17
農機自動車	農機	735		599	
	車両	103		80	
	修理部品	227		221	
	その他商品	163	11	187	11
	計	1,228	11	1,087	11
合計	9,295	43	9,182	46	

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	6年度	7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	3,275	3,358
うち、出資金及び資本準備金の額	740	737
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,802	2,732
うち、外部流出予定額(△)	250	100
うち、上記以外に該当するものの額	△16	△12
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5	5
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,281	3,363
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		199
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連す るものの額		

特定項目に係る1.5%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1	199
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	3,203	3,163
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,727	15,487
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,766	332
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	17,493	15,819
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（ニ）	18.31%	19.99%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2025年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	201		
我が国の中央政府及び中央銀行向け			
外国の中央政府及び中央銀行向け			
国際決済銀行等向け			
我が国の地方公共団体向け			
外国の中央政府等以外の公共部門向け			
国際開発銀行向け			
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,862	6,172	247
法人等向け	112	112	4
中小企業等向け及び個人向け	190	143	3
抵当権付住宅ローン	172	60	2
不動産取得等事業向け			
三月以上延滞等			
取立未済手形	7	1	
信用保証協会等保証付	1,959	196	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
共済約款貸付			
出資等	544	544	22
(うち出資等のエクスポージャー)	544	544	22
(うち重要な出資のエクスポージャー)			

上記以外	6,074	8,664	347
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,716	4,289	172
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	11	28	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,346	4,346	174
証券化			
(うちSTC要件適用分)			
(うち非STC適用分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンドート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			
(うちフォールバック方式)			
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計			
CVAリスク相当額÷8%			
中央清算機関関連エクスポージャー			

合計(信用リスク・アセットの額)	40,121	15,893	629
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要 自己資本額 b=a×4%
	a	1,779	71
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計		所要 自己資本額 b=a×4%
	a	17,572	703

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	7年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	135		
我が国の中央政府及び中央銀行向け			
外国の中央政府及び中央銀行向け			
国際決済銀行等向け			
我が国の地方公共団体向け			

外国の中央政府等以外の公共部門向け			
国際開発銀行向け			
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,559	6,112	244
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）			
ガバード・ボンド向け			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5	5	0
（うち特定貸付債権向け）			
中堅中小企業等向け及び個人向け	492	355	14
（うちトランザクター向け）		3	0
不動産関連向け	166	58	2
（うち自己居住用不動産等向け）	166	58	2
（うち賃貸用不動産向け）			
（うち事業用不動産関連向け）			
（うちその他不動産関連向け）			
（うちADC向け）			
劣後債券及びその他資本性証券等			
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
取立未済手形	7	1	0
信用保証協会等による保証付	1,887	189	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
株式等	345	345	14
共済約款貸付			
上記以外	5,833	8,422	337
（うち重要な出資のエクスポージャー）			

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,716	4,289	172
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	10	25	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,107	4,107	164
証券化			
(うちSTC要件適用分)			
(短期STC要件適用分)			
(うち不良債権証券化適用分)			
(うちSTC・不良債権証券化適用分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンドート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			
(うちフォールバック方式)			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計			
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)			
中央清算機関関連エクスポージャー			

合計(信用リスク・アセットの額)		15,487	619
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額	a	所要 自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a	所要 自己資本額 b=a×4%
		332	13
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	a	所要 自己資本額 b=a×4%
		15,819	633

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	332
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	27
BI	221
BIC	27

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		6年度				7年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	768	764	-		779	778	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	21	21	-		19	19	-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	30,745				30,409			
	卸売・小売・飲食・サービス業			-				-	
	日本国政府・地方公共団体								
	上記以外	2,273	13			355	9		
個人	1,853	1,835			1,891	1,852			
その他	4,469	-	-		6,125	-	-		
業種別残高計		40,127	2,633			39,577	2,658		
1年以下		30,486	120		-	28,888	122		-
1年超3年以下		650	300		-	1,921	268		-
3年超5年以下		369	369		-	368	368		-
5年超7年以下		418	418		-	365	365		-
7年超10年以下		271	271		-	220	220		-
10年超		1,154	1,154		-	1,315	1,315		-
期限の定めのないもの		2,312	2		-	376	1		-
残存期間別残高計		35,658	2,632		-	33,452	2,658		-
信用リスク期末残高					-				-
信用リスク平均残高					-				-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	6年度					7年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	15	5		15	△ 10	5	5	5		5	△ 1	5
個別貸倒引当金	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	6年度						7年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
上記以外												
個人												
業種別計												

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:百万円)

項目	7年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値
		オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産項目	オフ・バラ ンス資産項目	信用リスク・ アセットの 額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	135		135			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	20～150	30,559		30,559		6,112	20
(うち第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け)	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	5		5		5	100
(うち特定貸付債権向け)	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	543	143	492	14	355	70
(うちトランザクター向け)	45		70		7	3	45
不動産関連向け	20～150	172		166		58	35
(うち自己居住用不動産等向 け)	20～75	172		166		58	35
(うち賃貸用不動産向け)	30～150						
(うち事業用不動産関連向け)	70～150						
(うちその他不動産関連向け)	60						
(うちADC向け)	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)	50～150						
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	100						
取立未済手形	20	7		7		1	20
信用保証協会等による保証付	0～10	1,963		1,887		189	10
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10						
株式等	250～400	345		345		345	100

共済約款貸付	0						
上記以外	100～1250	5,833		5,833		8,422	144
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400						
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	1,716		1,716		4,289	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	10		10		25	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	4,107		4,107		4,107	100
証券化	—						
(うちSTC要件適用分)	—						
(短期STC要件適用分)	—						
(うち不良債権証券化適用分)	—						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—						
合計(信用リスク・アセットの額)	—					15,487	

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、6年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け													
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け													
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,559												30,559
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)						5							5
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他資本性証券等													
株式等			345										345
	0%	45%	50%	75%	85%	100%	その他						合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	8	7	21	51	256	14	149						506
(うちトランザクター向け)		7											7
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)					166								166
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)													
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)													
	60%	その他											合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)													

	100%	150%	その他										合計
不動産関連向け (うちADC向け)													
	50%	100%	150%	その他									合計
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)													
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞													
	0%	10%	20%	100%	その他								合計
現金	135												135
取立未済手形			7										7
信用保証協会等による保証付		1,887			0								1,887
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付													
共済約款貸付													

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、5年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		6年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	201
	リスク・ウェイト2%	
	リスク・ウェイト4%	
	リスク・ウェイト10%	1,959
	リスク・ウェイト20%	30,869
	リスク・ウェイト35%	172
	リスク・ウェイト50%	
	リスク・ウェイト75%	190
	リスク・ウェイト100%	5,008
	リスク・ウェイト150%	1
	リスク・ウェイト250%	1,729
	その他	1
リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額		
合 計		40,130

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	32,887			32,768
40%～70%	163	70	10%	170
75%	46	71	10%	51
80%				
85%	264			256
90%～100%	24			19
105%～130%				
150%				
250%	345			345
400%				
1250%				
その他	0	1	10%	0
合 計	33,729	143	10%	33,609

注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	6年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け		
我が国の政府関係機 関向け		
地方三公社向け		
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け		
法人等向け		
中小企業等向け及 び個人向け	1	116
抵当権付住宅 ローン		
不動産取得等事 業向け		
三月以上延滞等		
証券化		
中央清算機関関 連		
上記以外	11	35
合 計	12	151

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(単位:百万円)

	7年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)			
中堅中小企業等向け及び個人向け	13	164	
自己居住用不動産等向け			
賃貸用不動産向け			
事業用不動産関連向け			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外			
合計	13	164	

注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の規程類によりオペレーショナル・リスクを管理し

- 自己資本比率算出要領
- 自己資本比率算出事務手続
- 内部統制規程
- 情報システム運用管理規程など
- 事務リスク管理規程
- 災害対策計画（BCP）

②BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	6年度		7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	2,259	2,259	2,260	2,260
合計	2,259	2,259	2,260	2,260

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

6年度			7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

6年度		7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

6年度		7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	6年度	7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の減少によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	3
2	下方パラレルシフト	73	58	40	14
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	23	28		
5	短期金利上昇	0	2		
6	短期金利低下	20	42		
7	最大値	73	58	40	14
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,163		3,282	

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年2月1日から令和8年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年5月1日
オホーツクはまなす農業協同組合
代表理事組合長 永峰 勝利

Ⅶ. 沿革・歩み

- ・平成13年 3月
西興部村・滝上町・紋別市の1市1町1村にまたがるJA西興部村・JA滝上・JA上渚滑・JA紋別市の4JAが合併。
- ・平成13年8月
小麦乾燥工場増築(滝上)
- ・平成13年12月
エーコープ生活事業の分離独立
「株式会社エーコープオホーツクはまなす」設立
紋別店・上渚滑店・滝上店・西興部店が12月1日新装オープン
- ・平成15年4月
第1次農業振興計画樹立(平成15年～平成19年)
- ・平成15年10月
給油所増築(西興部)
- ・平成15年11月
整備工場増築(紋別)
- ・平成18年11月
「株式会社エーコープオホーツクはまなす」清算に伴い、紋別店の閉鎖及び上渚滑店・滝上店・西興部店の直営開始
- ・平成19年5月
紋別第2給油所のセルフ化
- ・平成20年4月
第2次農業振興計画樹立(平成20年～平成24年)
- ・平成21年4月
本所新事務所完成
- ・平成21年8月
生活店舗の経営譲渡に伴い、生活事業の廃止
- ・平成24年3月
金融店舗の合理化により紋別支店を閉鎖
- ・平成24年4月
生産資材店舗を統合し、滝上支店に資材センターを開設
- ・平成25年4月
第3次農業振興計画樹立(平成25年～平成29年)
- ・平成25年12月
マイカーセンターを紋別整備工場内へ移転
- ・平成26年7月
小麦乾燥工場増築(滝上)
- ・平成30年4月
第4次農業振興計画樹立(平成30年～平成34年)
- ・令和元年11月
紋別給油所ドライブスルー洗車機導入
- ・令和元年12月
滝上支店の資材センターを閉鎖し、紋別本所へ移転(名称 生産資材課)

X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項 ○業務の運営の組織 ○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 ○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称 ○事務所の名称及び所在地 ○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3① I-3⑤ I-3⑥ I-3⑦ I-3⑧	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 ・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 ・主要な農業関係の貸出実績 ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・貯貸率の期末値及び期中平均値 ◇有価証券に関する指標 ・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 ・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯証率の期末値及び期中平均値	
●主要な業務の内容 ○主要な業務の内容	I-2		
●主要な業務に関する事項 ○直近の事業年度における事業の概況 ○直近の5事業年度における主要な業務の状況 ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ・経常利益又は経常損失 ・当期剰余金又は当期損失金 ・出資金及び出資口数 ・純資産額 ・総資産額 ・貯金等残高 ・貸出金残高 ・有価証券残高 ・単体自己資本比率 ・剰余金の配当の金額 ・職員数 ○直近の2事業年度における事業の状況 ◇主要な業務の状況を示す指標 ・事業粗利益及び事業粗利益率 ・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや ・受取利息及び支払利息の増減 ・総資産経常利益率及び資本経常利益率 ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 ◇貯金に関する指標 ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 ◇貸出金等に関する指標 ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	II-1 II-2 III-2,3,4,6	○リスク管理の体制 ○法令遵守の体制 ○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 ●組合の直近の2事業年度における財産の状況 ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 ○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権 ○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額 ○自己資本の充実の状況 ○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引 ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ○貸出金償却の額 ○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-5 I-5 I-4 I-5 II-3 III-5 該当なし V III-7 III-8 III-9 I-3⑥

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況 ○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 ○組合の子会社等に関する事項 ・名称 ・主たる営業所又は事務所の所在地 ・資本金又は出資金 ・事業の内容 ・設立年月日 ・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 ・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	VI-1(1) VI-1(2)	○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況 ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ・経常利益又は経常損失 ・当期利益又は当期損失 ・純資産額 ・総資産額 ・連結自己資本比率 ●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 ○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額 ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権 ○自己資本の充実の状況 ○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-5 VI-3 VI-4 VI-7 VI-6
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの ○直近の事業年度における事業の概況	VI-2		

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①、V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・CVAリスクに関する事項	V-7
・マーケット・リスクに関する事項	V-8
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④、V-9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-10①
・金利リスクに関する事項	V-12
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②⑦⑧
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	V-10②⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-11
・金利リスクに関する事項	V-12

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・CVAリスクに関する事項	VI-7(7)
・マーケット・リスクに関する事項	VI-7(8)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(9)
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(10)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(12)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②⑦⑧
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	VI-7(10)②⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(11)
・金利リスクに関する事項	VI-7(12)②